

平成二十一年五月一日受領
答弁第三三五号

内閣衆質一七一第三三五号

平成二十一年五月一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるワインの購入等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるワインの購入等に関する再質問に対する答弁書

一について

平成十三年度から平成二十年度にかけて外務省が購入したワインにつき、年度ごとの一本当たりの平均購入額及び購入総額については次のとおりである。

平成十三年度	一本当たりの平均購入額	約六千円	購入総額	約四百三十三万円
平成十四年度	一本当たりの平均購入額	約一万七千円	購入総額	約二百九十八万円
平成十五年度	一本当たりの平均購入額	約一万円	購入総額	約三百五十三万円
平成十六年度	一本当たりの平均購入額	約七千円	購入総額	約三百七十二万円
平成十七年度	一本当たりの平均購入額	約五千円	購入総額	約三百六万円
平成十八年度	一本当たりの平均購入額	約六千円	購入総額	約三百七十八万円
平成十九年度	一本当たりの平均購入額	約五千円	購入総額	約三百六十九万円
平成二十年度	一本当たりの平均購入額	約七千円	購入総額	約二百九十七万円

二について

お尋ねの具体的な使用状況については、外交儀礼上の問題が生じるおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

三について

御指摘のとおりである。